

## ●編者・執筆者一覧

## 編集

滝 充 国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官

## 執筆・執筆協力

滝 充 国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官  
(第1章/第2章-1/Q&A)

瀧野 英一 元市川市立稲越小学校校長 (第2章-2)

野川 智子 横浜市立別所小学校副校長 (第2章-3)

松田満理子 ピア・サポート・ジャパン代表 (第3章)

※所属は執筆時のものです

カバー・本文イラスト 小倉あかね

## はじめに

『ピア・サポートではじめる学校づくり 小学校編』の旧版が発行されたのは2001年2月のことです。『中学校編』の旧版が2000年2月の発行で、その『改訂新版』は4年後の2004年2月発行でした。それと比べると、今回の『小学校編 改訂新版』の発行はのんびりし過ぎ、との印象を与えるのかも知れません。実に8年以上もの月日が流れています。

なぜ、小学校編の改訂がこんなにも遅れたのでしょうか。その一つの理由として、中学校編の改訂新版が出版された直後の2004年3月に『「社会性の基礎」を育む「交流活動」・「体験活動」-「人とかかわる喜び」をもつ児童生徒に-』という冊子が国立教育政策研究所生徒指導研究センターから発行されたことをあげないわけにはいきません。それは、どのような教育実践が社会性育成に効果があるのかを実証的に明らかにしようとした、文部科学省の委嘱研究「児童生徒の社会性を育むための生徒指導プログラムの開発」(平成13~15年度)の報告書でした。社会性の育成に効果があると考えられていた各種エキサイズやスキル訓練等の専門家を協力者に迎え、それらの専門家が推薦した先進校も「調査協力校」として研究に参加する形で、その研究は進められました。20校前後の小学校(年度により増減)と5校の中学校は、それぞれの実践を2年間にわたって測定・評価されることになり、そのための測定尺度や実践経過を記録する共通書式についても新たに開発されました。

そのような研究の手続きを経て、各種手法の中で社会性を育てる効果があると客観的に認められたのが、他ならぬ「日本のピア・サポート・プログラム」の考え方と手順に基づいて取り組まれた小学校の「異年齢交流」の実践、そして同様に取り組まれた中学校の「職場体験」の実践でした。そのおかげで、先の報告書には「日本のピア・サポート・プログラム」の考え方と手順に基づく実践が詳細に分析・紹介されました。また、3年にわたる研究を通して得られた結論も、「社会性を育むためには学級や学年内にとどまるのではなく、幅広く交流を進めていくことが効果的である」というものでした。ですから、その巻末には「異年齢の交流活動」をどのように進めていけばよいかを解説した教師用学習資料も収録されました。

要するに、小学校編の改訂を考える時期に、その代わりになりうる資料が無償で公開されたわけです。皆さんに経済的な負担をお願いすることになる市販の解説書の改訂を急ぐ必要はなくなると、私たちは考えました。

しかしながら、教育をめぐる全体状況について見てみると、この8年の間に改善されてきたとは言いがたいのも事実です。「不登校」については、一頃の増加傾向はなくなり、2001年度をピークに漸減傾向を示していましたが、2007年度以降は再び増加に転じています。「暴力行為」についても、2000年度以降は一進一退という状況でしたが、定義変更の影響があるにせよ、2007年度からは増加傾向にあります。「いじめ」については、2006年の秋に大きな社会問題になったことが記憶に新しいところでしょう。新しい定義と認知率という考え方に変わったこともあり、2007年度以降はかなりの数になっています。

こうした状況の中で、とりわけいじめが社会問題化する中で、「日本のピア・サポート・プログラム」は改めてマスコミや文部科学省から脚光を浴びることになりました。「異年齢交流」を通して子どもに「自己有用感」を獲得させることで、実際にいじめのない学校になること、遠回りのように見えても、それがそうした学校づくりへの最短コースであることが注目されたのです。他に成功している実践がないことも、大きな要因だったのでしょう。

いじめの対応という、起きた後でなされる事後対応が中心になりがちです。しかし、インターネットを使いたいじめのように、起きた時点では手遅れという事例も増えています。さらには、起きていないことに気づかなければ対応もなされません。早期発見・早期対応は、未然防止とは言えないのです。ところが、「日本のピア・サポート・プログラム」の考え方や手順に従って「自己有用感」獲得をめざした社会性育成に取り組むと、子ども自身が変わります。他人を傷つけることで自分の尊厳を回復したり、保とうとしたりする必要がなくなるのですから、いじめはもちろん、不登校や暴力とも無縁になるのは当然のことです。これが未然防止です。

一方、2008年1月に出された、中央教育審議会の答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』では、いじめ等の問題が生じる背景として、「学校教育における子どもたちの豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力の低下を踏まえた対応が十分ではなかった」ことを指摘し、学校に求められる取り組みとして「自分に自信がもてず、将来や人間関係に不安を感じているといった子どもたちの現状を踏まえると、子どもたちに、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、これらと共に生きる自分への自信をもたせる必要がある」と述べ、「親や教師以外の地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流、自然の中での集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動などの体験活動は、他者、社会、自然・環境との直接的なかかわりという点で極めて重要である」と結論づけています。実際、新しい学習指導要領には、この答申を受けた改訂箇所があちこちに見られます。

答申のこのような指摘は、私たちが「日本のピア・サポート・プログラム」という形で、いち早く提案してきた「考え方」とぴったり一致するものです。しかも、「体験活動の実施については、家庭や地域の果たす役割が大きく、学校ですべてを提供することはできないが、家庭や地域の教育力の低下を踏まえ、きっかけづくりとしての体験活動を充実する必要がある」とことや「体験活動は活動しただけで終わりでは意味がない。体験したことを、自己と対話しながら、文章で表現し、伝え合う中で他者と体験を共有し広い認識につながることを重視する必要がある」といった補足に至っては、この10年間の「日本のピア・サポート・プログラム」の実践の中で、私たちが繰り返し主張してきた「手順」の重要性、事前学習や事後学習を含めた一連の取り組みの必要性という指摘にほかなりません。

要するに、短時間のエキササイズやトレーニング等で成果を上げようという、目先の課題に目を奪われた対症療法ではなく、学校の教育活動全体を見据えた考え方と手順の大切さが、改めて指摘されたものと言えるでしょう。小学校版改訂の時機到来と言うしかありません。

そこで、今回の『改訂新版』では、新学習指導要領の求めに具体的に答え、児童の社会性を育てていくうえで必要となるポイントに焦点を当て、旧版を書き直すことにしました。社会性が育つうえで最も重要なことは、児童が「自己有用感」を獲得することです。それなしには、

子どもが自発的に社会性を育てていく（他者を思いやるようになる、他者のために何かをしようとする、進んで規範を守ろうとする、等）ことはありえないからです。しかも、この「自己有用感」は、訓練等で大人の側から一方的に与えられるようなものではありません。一部の優秀な児童なら言って聞かせるだけでどうにかなるとしても、すべての児童が「自己有用感」を獲得するためには、よく準備された実体験の場や機会を計画的に提供し、その過程全体を通じて教師が適切に働きかけ、支えることが必要になります。そこで教師に求められるのは、「私の力で子どもを直す」という治療的な発想とは対極にある教育本来の考え方、「子ども自らが育とうとするのを支援する」という教育的発想と言ってよいでしょう。

今回の『改訂新版』が、子どもの社会性が育つうえで必要となる教師の心構えと具体的な働きかけ方の解説に十分なスペースを割り、「日本のピア・サポート・プログラム」の「考え方」と「手順」を改めて示すことにしたのは、そのためです。よくある誤解ですが、「ピア・サポートを実施する」というのは、ピア・サポートという名称で行事を行うことでも、そうした名称のトレーニングを行うことでもありません。すべての児童が「自己有用感」を獲得できるよう、自分の学校の教育課程の中から見えそうな資源を洗い出し、少なくとも1年間、できれば6ないしは9年間の子どもの発達を見通し、学級や学年内のみで考えることをやめ、他学年や地域の人々をも含む広がりの中で、一連の教育活動を構築・実践していく。「ピア・サポートを実施する」というのは、そんな「見通し」と「広がり」の中で教育活動を行い、確実に子どもが「自己有用感」を獲得できるよう、その時々求められる役割を自覚し行動することなのです。「日本のピア・サポート・プログラム」の「考え方」や「手順」に基づく実践、といった回りくどい表現を用いているのも、そのことを示したいからなのです。

さらに、今回の『改訂新版』には、もう一つ大きな目的があります。それは、「日本のピア・サポート・プログラム」で確かに子どもの社会性が育つという科学的な根拠（エビデンス evidence）を明確に示すことです。先に触れた国立教育政策研究所の報告書にも、「日本のピア・サポート・プログラム」の考え方と手順で取り組んだ実践で児童や生徒の社会性が育ったことを示すデータが収録されています。ただ、残念なことに、公的な報告書の性質上、成果を上げた学校の実践が「日本のピア・サポート・プログラム」の考え方と手順に基づいていたと明記されているわけではありません。本書では同様のエビデンスの最新版を、はっきりとお示しします。

本書によって「日本のピア・サポート・プログラム」の考え方と手順が理解され、少しでも多くの小学校が子どもの社会性を育てていけることを願ってやみません。遠回りのように見えても、それこそがいじめや不登校を未然に防止する一番の近道なのです。新しい学習指導要領に基づいた「特別活動」や「道徳」、「総合的な学習の時間」を実践する際に、大きな力になると信じています。

2009年2月

国立教育政策研究所  
生徒指導研究センター総括研究官  
横浜ピア・サポート研究会 顧問  
滝 充